

令和2年度 山田小学校便り

1月15日発行 No.8
文責：内田 正紀

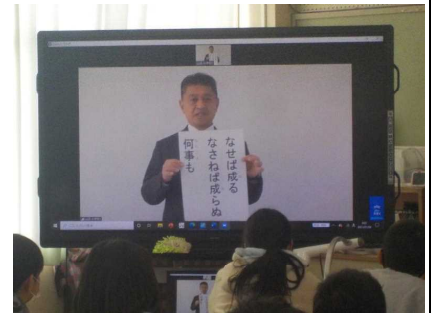
マロン号



～「一生懸命が、かっこいい」を合い言葉に～

『 3学期のスタートにあたり 』

1月8日からスタートした3学期。登校日は約50日程の1番短い学期ではありますが、現在の学年での学びの総まとめと次の進路・学年へとつながる学期になります。1学期と2学期での学びを生かしながら、さらにステップアップしていけるように、始業式では「なせば成る なさねば成らぬ 何事も」という話を児童にしました。一人一人がそれぞれの目標に向かって強い気持ちで取り組んでくれることを期待しています。特に、6年生にとっては、山田小学校での最後の学期です。山田小学校の『顔と壁』としてのあるべき姿をこれまでも随所で見せてくれている6年生。その《一生懸命で かっこいい姿》をこれからも発揮し、3月23日の卒業式を全員で笑顔で迎えてくれることを願うところです。



『アンケート結果』から思うこと

昨年12月にすべての児童を対象にした「心のアンケート」を実施しました。その項目に、『家庭にある情報通信機器（スマートフォン、携帯電話、パソコン、タブレット、ゲーム機器等）の使い方について、家庭でのルールはありますか？』という問いがありました。結果、12%の児童が、「ルールはない」と回答しています。これからの社会では、情報通信機器は生活に欠かせないツールになっていくことは安易に想像できませんが、併せて、ネット社会に潜む課題や誘惑、犯罪について、子どもたちに伝え、指導していくことは、私たち大人に課せられた責務でもあると考えます。以前、ある保護者さんからこのような話を聞いたことがあります。

我が家では、「子どもに持たせているスマートフォンは、私（親）が買って、子どもに貸しているものです。だから、持たせるときに子どもと一緒に決めたルールが守れないのであれば、子どもに貸すことは止めます。

それぞれのご家庭での方針もあるかとは思いますが、【子どもたちを守る】という観点から考えると、一定の約束事は必要ではないでしょうか。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る熊本県独自の緊急事態宣言を受けて

昨日14日に、熊本県独自の緊急事態宣言が発令されました。これまで以上に感染拡大防止に向けた意識を高めていかなければなりません。そこで、下記の点について、確認とご協力をお願いします。

記

- ①発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚や臭覚障害等の症状がある場合は、症状がなくなるまで登校せず、自宅で休養する。また、医療機関へ相談（受診）する。
- ②①の症状が、ご家族の方に見られる場合は、学校に遠慮なくご相談ください。
- ③休日は、不要不急の外出を控え、外出の際も人混み等の感染リスクの高い場所には行かないようにする。
- ④学校の休校措置はありません。登校の際は、これまで同様検温の実施と記録をよろしくお願いします。

※ご不明なことやお尋ねがあれば、遠慮なく学校にご相談ください。

※裏面には、2月行事予定を掲載しています。

2 月 行 事

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
委員会活動	のびっこタイム	知能検査	なわとび大会				山江中入学説明会		校内研修	建国記念の日	村内3校研修		学習発表会	振替休業日	チャレンジタイム	職員会議	おはようの日				チャレンジタイム	天皇誕生日	校内研修		全校集会(予定)					

※ 2 月 1 4 日 開 催 予 定 の 学 習 発 表 会 の 詳 細 は 、 後 日 お 知 ら せ し ま す 。